

すみだ

すみだ

# 墨田区消費者ニュース

【編集・発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者・勤労福祉係  
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL03-5608-6184

平成26年7月発行 第92号

困った時は、  
お早めにご相談を



すみだ消費者センターでは、消費生活に関する疑問や契約トラブルなどについて、専門の相談員がアドバイスや、あっせん、情報提供など解決のお手伝いをしています。

相談専用電話：5608-1773

## 平成25年度（25年4月1日～26年3月31日）に、皆様から寄せられた相談は**1,915**件でした。

相談件数は、前年度に比べ130件増えています。その主な相談事例は、

注文していない健康食品などが送られてきた。

スマートフォンやタブレット端末機で興味本意に検索していたら、無料と表示のあるサイトに誘導され、後に高額な請求を受けた。

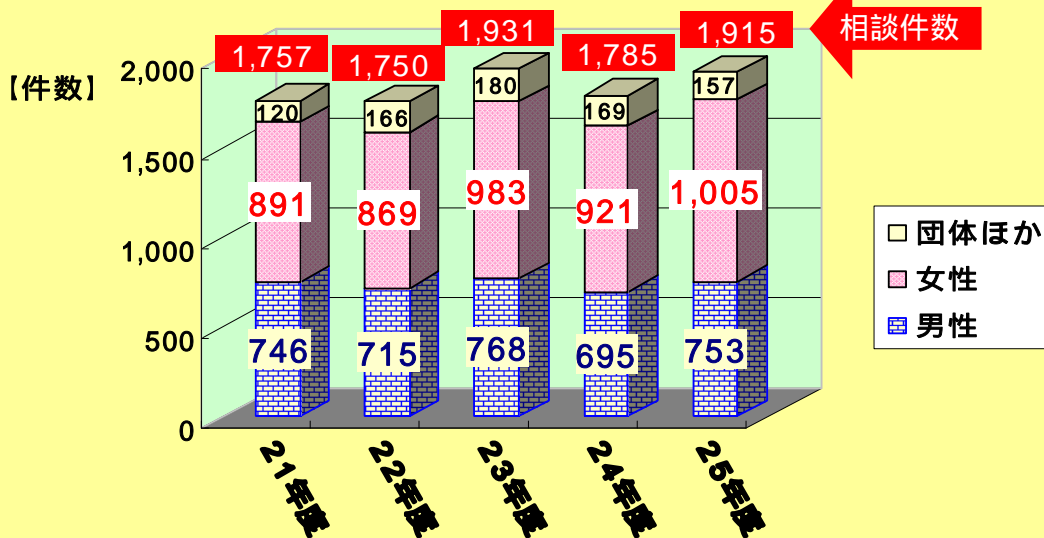
「不要な着物等を買取ります。」として訪問してきたが、着物ではなく貴金属を買い取られた。

などがあげられます。

また、相談方法は電話によるものが約9割、1割程度が来所によるものです。

次号には、消費者相談の内容や傾向などの掲載を予定しています。

### 年度別（性別）相談件数の推移





# 学力テストは1,000円でも 高額な学習教材の契約に注意!

## 【相談事例】

「中学生向け3教科の学力テストが1,000円なのでやらないか。」と家に電話があった。「当社はテスト専門業者で、正答率や成績のデータが欲しくてやっている。教材の販売等はない。」と言われ了承した。後日、業者の訪問があり、その場で1,000円を支払い、テスト用紙を受け取った。

その後、子供がテストをやり業者に返送した。すると別の業者から、「テスト結果を持って勉強のアドバイスに伺う。」と電話があり、昨日訪問をして来た。

最初は勉強方法や受験対策の話をしてくれたが、そのうち教材の説明になった。「子供が小学校の授業をきちんと受けなかったので、今、授業についていけず苦労している。」と言ったら、小4～小6の教材116万円と中1の教材98万円合計214万円の教材を勧められた。高額だとは思ったが、「この教材は教師が使用している教材で、ポイントを押さえたものだ。」と言われ契約をしてしまった。冷静に考えるとあまりに高額なのでやめたい。

## 【アドバイス】

無料や数千円の学力テストの後に、高額な学習教材を勧められたという相談が多く寄せられています。学習教材は実際に使用してみないと、本当に良いものなのか、子供にあっていないものなのか、判断することは難しいものです。

1度に大量の教材を契約することはトラブルのもとになります。契約をする場合は、学年ごと、科目ごとに必要な分だけ、契約をするようにしましょう。

事例は、契約日の翌日の相談だったため、クーリング・オフにより契約解除をすることができました。

**困った時は、消費者センターにご相談ください。**

契約に関するトラブル  
 消費者トラブルなど  
 困った時はお早めにご相談を



相談専用ダイヤル **5608-1773**

相談日.....月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

相談時間...午前9時00分～午後4時30分

所在地...墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー駅」駅徒歩7分

## すみだ消費者センター相談室

